

糖類剤及び血液代用剤

ビタミンB₁加リンゲルV注射液

【本質の説明又は製造方法】

リンゲル液は、血漿代用剤として、長年多用されています。本剤は、広く生体の代謝機能を増進する目的を以て製造されたものです。

特に、本剤はバイアル入りとし、使用法の簡易化をはかって、諸先生方のご要望にお応えしたものです。

【成分及び分量】 本品100mL中

成分	分量
塩化ナトリウム	860mg
塩化カリウム	30mg
塩化カルシウム水和物	33mg
チアミン塩化物塩酸塩	10mg

【効能又は効果】

馬、牛、豚、めん山羊、犬、猫：細胞外液の補給及び補正

【用法及び用量】

通常、体重1kg当たり下記量を1回量として皮下又は静脈内に注射する。

ただし、豚においては、皮下、静脈内又は腹腔内に注射する。

成馬、成牛：1～10mL

子馬、子牛、豚、めん山羊、犬：5～20mL

猫：10～20mL

なお、脱水が重度な場合又は点滴する場合は体重1kg当たり下記量を投与する。

成馬、成牛：10～100mL

子馬、子牛、めん山羊、犬：20～100mL

猫：50～100mL

【使用上の注意】

「基本的事項」

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。

・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

・注射器具は滅菌されたものを使用すること。

・小児の手の届かないところに保管すること。

・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。

・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。

- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。

(対象動物に関する注意)

・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

・腎不全、心不全、高張性脱水症及び閉塞性尿路疾患により尿量が減少している場合には、獣医師に相談し使用の是非を判断すること。

(取扱い上の注意)

・寒冷時に大量に静脈内投与する場合には、本剤を体温程度に温めること。

【使用期限】 包装に表示の使用期限内に使用すること。

【包装】 500mLプラスチックバイアル
1Lプラスチックバイアル

【製品情報お問い合わせ先】

日本全薬工業株式会社

〒963-0196 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

フリーダイヤル 0120-452-793

受付時間 9:00-17:00(土日祝日・弊社休業日を除く)

製造販売元

 日本全薬工業株式会社

ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。